

シンポジウム | 特別講演

認定制度・摂食嚥下リハビリテーション合同シンポジウム 学会専門医って私にとって必要ですか？

- 日本老年歯科医学会認定制度の重要性と必要性を理解する！ -

座長:松尾 浩一郎(藤田保健衛生大学医学部歯科・口腔外科)、戸原 玄(東京医科歯科大学大学院高齢者歯科学分野)
Sat. Jun 23, 2018 1:00 PM - 2:30 PM 第2会場 (1F 小ホール)

【松尾 浩一郎先生略歴】

1999年 東京医科歯科大学歯学部卒業
1999年 東京医科歯科大学大学院高齢者歯科学分野入局
2002年 ジョンスホプキンス大学医学部リハビリテーション講座研究員
2005年 ジョンスホプキンス大学医学部リハビリテーション講座講師
2008年 松本歯科大学障害者歯科学講座准教授
2013年 藤田保健衛生大学医学部歯科教授
2018年 藤田保健衛生大学医学部歯科・口腔外科学講座教授
日本老年歯科医学会 指導医, 摂食機能療法専門歯科医師, 理事
日本障害者歯科学会 認定医, 理事
Dysphagia Research Society 理事
International association of dentistry and oral health 評議員

【戸原 玄先生略歴】

1997年 東京医科歯科大学歯学部歯学科卒業
1998~2002年 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科老化制御学系専攻高齢者歯科学分野大学院
1999~2000年 藤田保健衛生大学医学部リハビリテーション医学講座研究生
2001~2002年 ジョンスホプキンス大学医学部リハビリテーション科研究生
2003~2004年 東京医科歯科大学歯学部附属病院高齢者歯科医員
2005~2007年 東京医科歯科大学歯学部附属病院高齢者歯科助手
東京医科歯科大学歯学部附属病院摂食リハビリテーション外来外来医長
2008~2013年 日本大学歯学部摂食機能療法学講座准教授
2013年~ 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻老化制御学講座高齢者歯科学分野准教授

【抄録】

超高齢社会を受け、歯科医療のニーズは急激に変化してきました。現在の高齢者歯科医療では、基本的な歯科診療技術に加えて、全身疾患や内服状況を把握し、栄養の知識も持ちながら、摂食嚥下障害への対応も求められます。このように対象患者の多様化に対応するためには、卒前の基本教育だけでカバーするのは難しく、継続的な卒後教育が必要とされます。卒後のアドバンスドの高齢者歯科医療に関する研修システムの位置づけとして、日本老年歯科医学会では、「老年歯科専門医」と「摂食機能療法専門歯科医師」の2つの専門医制度が制定されています。本シンポジウムでは、2つの異なる専門医制度の重要性と必要性についてわかりやすく解説し、実際に専門医となった先生がどのように地域で活躍されているかお話をしてもらう予定です。専門医を目指している先生も取得済みの先生も、本シンポジウムに参加していただき、学会専門医の今後の方向性についてもディスカッションしていただければと思います。

[S9-2]地域で行う食支援と専門医制度

○齋藤 貴之¹ (1. こばやし歯科クリニック)

【略歴】

2003年 東京歯科大学歯学部卒業

2007年 東京歯科大学大学院歯学研究科修了
2008年 こばやし歯科クリニック副院長
2014年 東京歯科大学口腔健康科学講座摂食嚥下リハビリテーション研究室非常勤講師
2018年 東京歯科大学口腔健康科学講座摂食嚥下リハビリテーション研究室臨床講師
日本老年歯科医学会 専門医, 摂食機能療法専門歯科医師
日本摂食嚥下リハビリテーション学会 認定士
一般社団法人暮らしの保健室かなで理事

食支援は高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けるために必要不可欠な要素でありながら、それを支えるための専門職の育成は立ち遅れているのが現状である。

地域で歯科診療に取り組んだ際に食支援や摂食嚥下障害への対応の必要性を痛感し、本学会専門医制度のカリキュラムを受講した。専門医取得後、「食事」や「栄養」という要素に目を向けると、多職種とともに地域包括ケアの枠組みの中で活動する機会が増えた。また一般的な歯科診療に摂食嚥下リハビリテーションを加えることで、診療の幅も広がり、口腔機能の向上をその後の嚥下障害や低栄養の改善に繋げることができるようになった。

現在は運営していた居宅介護事業所の機能を強化し、「暮らしの保健室かなで」という医療・介護・福祉の連携拠点となる地域のコミュニティサロンを開設している。本シンポジウムでは専門医取得後の地域での取り組みについても議論したい。